

第3回生物多様性フォーラム 「ササユリの香りただよう伊島 ～森里川海ミニフォーラムin阿南市～」を開催



阿南市は平成27年2月、豊かな自然が残っている場所を「未来へつなごう！あなんのごっつい自然～生物多様性ホットスポット～」として市内6カ所を選定しました。フォーラムでは選定地である伊島のササユリの保護・保全活動について紹介し、環境省と共に、阿南市の豊かな森里川海と地域づくりの「これから」を考えます。

なお、本フォーラムは、阿南市合併10周年記念事業として開催します。

日時 2月13日(土) 13:00～16:00

場所 ひまわり会館2階 ふれあいホール

講師 国立環境研究所 五箇公一さん

演題 「人と自然のつながり～かく乱と共生～」

事例発表

- ▶ 阿南工業高等専門学校 渡辺雅子さん
「未来へつなごう！あなんのごっつい自然～阿南市生物多様性ホットスポット～」
- ▶ 伊島中学校
「伊島、いい島～ぼくたちのササユリ保護活動～」
- ▶ 新野高等学校
「新野高校における伊島のササユリの保護・増殖活動～バイオテクノロジーを活用した環境保全への取り組み～」

※本年度、ササユリの保護・保全活動が評価され、伊島中学校は「自然公園関係功労者環境大臣表彰」に、新野高等学校は『「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰』に選ばれています。

※入場は無料です。くわしくは市ホームページまたは環境省ホームページをご覧ください。

問い合わせは 環境保全課 (☎22-3413) へ



ササユリ保護活動のようす

年1回は浄化槽の水質検査を受けましょう！

◆法定検査

浄化槽を設置している場合は、法律により1年に1回、放流水の水質検査を受検することが義務づけられています。

この検査は、徳島県知事が指定した機関である(公社)徳島県環境技術センターが実施しますので、通知があった場合は、必ず受検してください。今年度は2月15日(月)～26日(金)の期間で法定検査を実施します。

※浄化槽法改正(平成18年2月1日)により、未受検者には罰則規定が設けられています。

◆保守点検

浄化槽の保守点検は、2～4カ月に1回以上実施しなければなりません。

この保守点検を行うためには専門的な知識や器具が必要ですので、県知事に登録した専門業者に委託して実施してください。

◆清掃

浄化槽の清掃は1年に1回以上実施することが義務づけられています。市町村長が許可した業者に委託してください。

問い合わせは 公益社団法人徳島県環境技術センター (☎088-636-1234) または市環境保全課 (☎22-3413) へ



阿南警察署だより

気温が低くなると、路面の凍結や積雪の影響により交通事故が起こりやすくなります。気温が低い日や雪が降った日、またその翌日は路面の状況をしつかり確認し、無理のない運転を心掛けましょう。

問い合わせは 阿南警察署 (☎22-0110) へ

あぶない!こんなに事故が

交通事故	件数	235件(2,482)
	死者	0人(2)
	負傷者	26人(287)
救急	件数	282件(3,310)
	搬送人員	275人(3,172)
火災	件数	3件(35)
	損害額	0千円 (38,595千円)

●阿南署管内平成27年12月分合計。カッコ内は平成27年の合計。損害額は未確定分を含んでいません。